

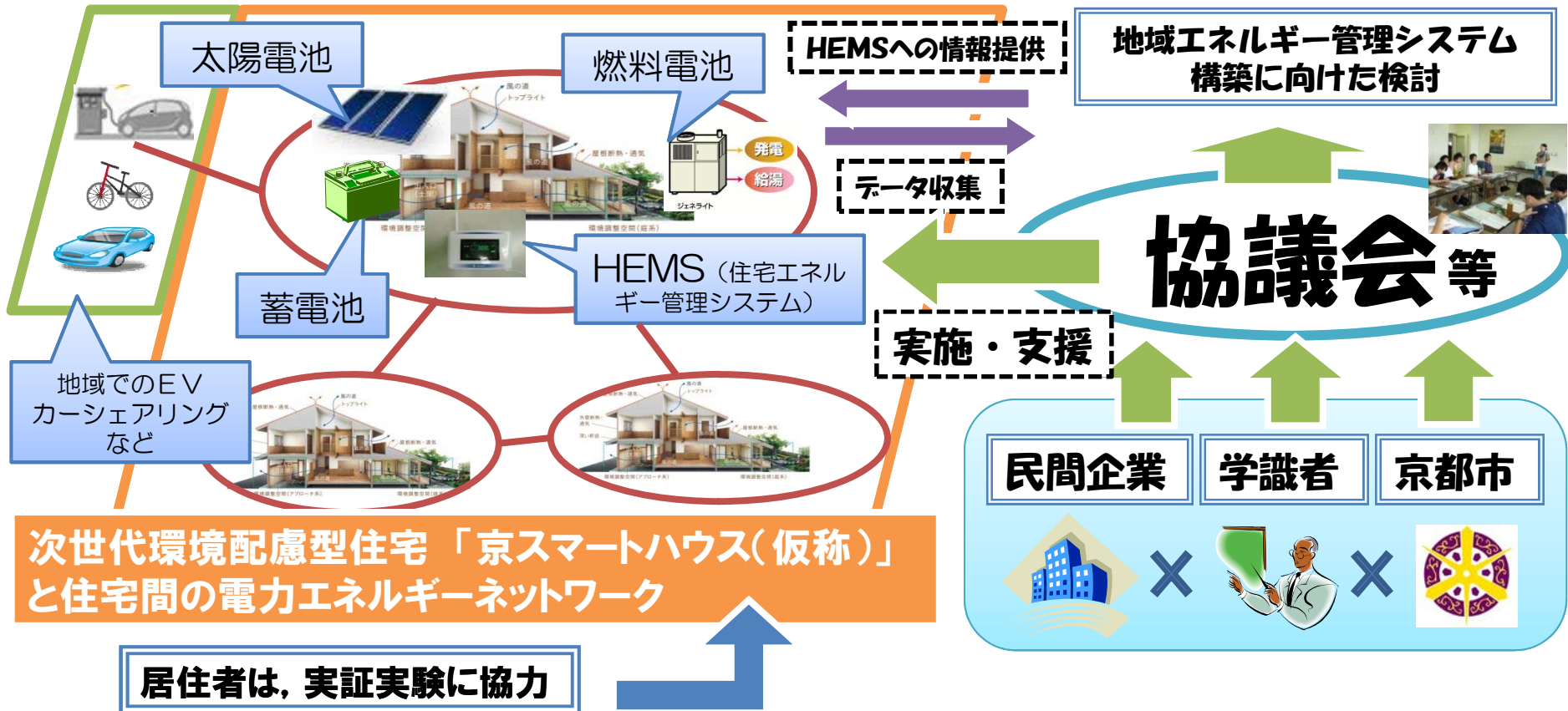
# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	次世代環境配慮型住宅エネルギーネットワーク実証事業		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>東日本大震災と福島第1原子力発電所の深刻な事故に伴う系統電力の需給逼迫により、再生可能エネルギー等による自立分散型電源の確保とその活用による「エネルギー創出・地域循環のまち」の実現がさらに重要なものとなっている。</p> <p>京都市では、平成22年12月に産学公の連携による「スマートシティ京都研究会」を設置し、情報通信技術( ICT)を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進など、京都ならではのスマートコミュニティの構築を目指した研究を進めている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>「スマートシティ京都研究会」におけるこれまでの研究成果を踏まえ、「<sup>みやこ</sup>京スマートハウス(仮称)」( )を複数設置し、住戸間で電力を融通しあう電力ネットワークを産学公の連携により構築する。</p> <p>「<sup>みやこ</sup>京スマートハウス(仮称)」: 太陽光発電(太陽電池)、燃料電池、蓄電池の3電池を導入し、これらをHEMS(住宅エネルギー管理システム)によって再生可能エネルギーがより上手に活用されるよう制御するとともに、家庭における省エネ行動を誘導する機能を持ち、京都の景観とも調和した次世代環境配慮型住宅。</p> <p>「<sup>みやこ</sup>京スマートハウス(仮称)」の居住者の協力を得て、実証項目の評価・検証を行い、「省エネ・省CO<sub>2</sub>」と「快適で便利な暮らし」が両立した新たな住まいのあり方を検討する。</p> <p>実証項目(1)各戸における3電池とHEMSの導入による再生可能エネルギー等の有効活用、複数の住戸間に構築した電力ネットワークによる電力の相互融通により、系統電力に依存しない電力の完全自給自足</p> <p>実証項目(2)省エネ行動への誘導による各戸から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の80%以上の削減など</p> <p><b>平成24年度は、実施主体となる協議会の設立及び事業実施計画の策定を行うとともに、居住者の協力の下での評価・検証を平成25年度早期段階から実施できるように取組を進める。</b></p> <p>[参考(他都市の状況)]</p> <p>北九州市、横浜市、豊田市、京都府けいはんな地域では、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」としてスマートコミュニティ実証に向けた取組を、平成22年度から実施している。</p>			

# 次世代環境配慮型住宅エネルギーネットワーク実証事業

背景	①東日本大震災に伴う系統電力の需給逼迫と自立分散型電源の確保の必要性 ②家庭からのCO <sub>2</sub> 排出量の増加と削減対策の必要性
事業目的	①「京（みやこ）スマートハウス（仮称）」のエネルギー連携による「省エネ・省CO <sub>2</sub> 」と「快適で便利な暮らし」が両立した新たな住まいのあり方検討 ②地域EMS（エネルギー管理システム）の構築への応用
実証内容	①太陽電池、燃料電池、蓄電池及びHEMSの導入、複数住戸間の電力融通による電力の完全自給自足 ②省エネ行動への誘導によるCO <sub>2</sub> 排出量の大幅削減 など

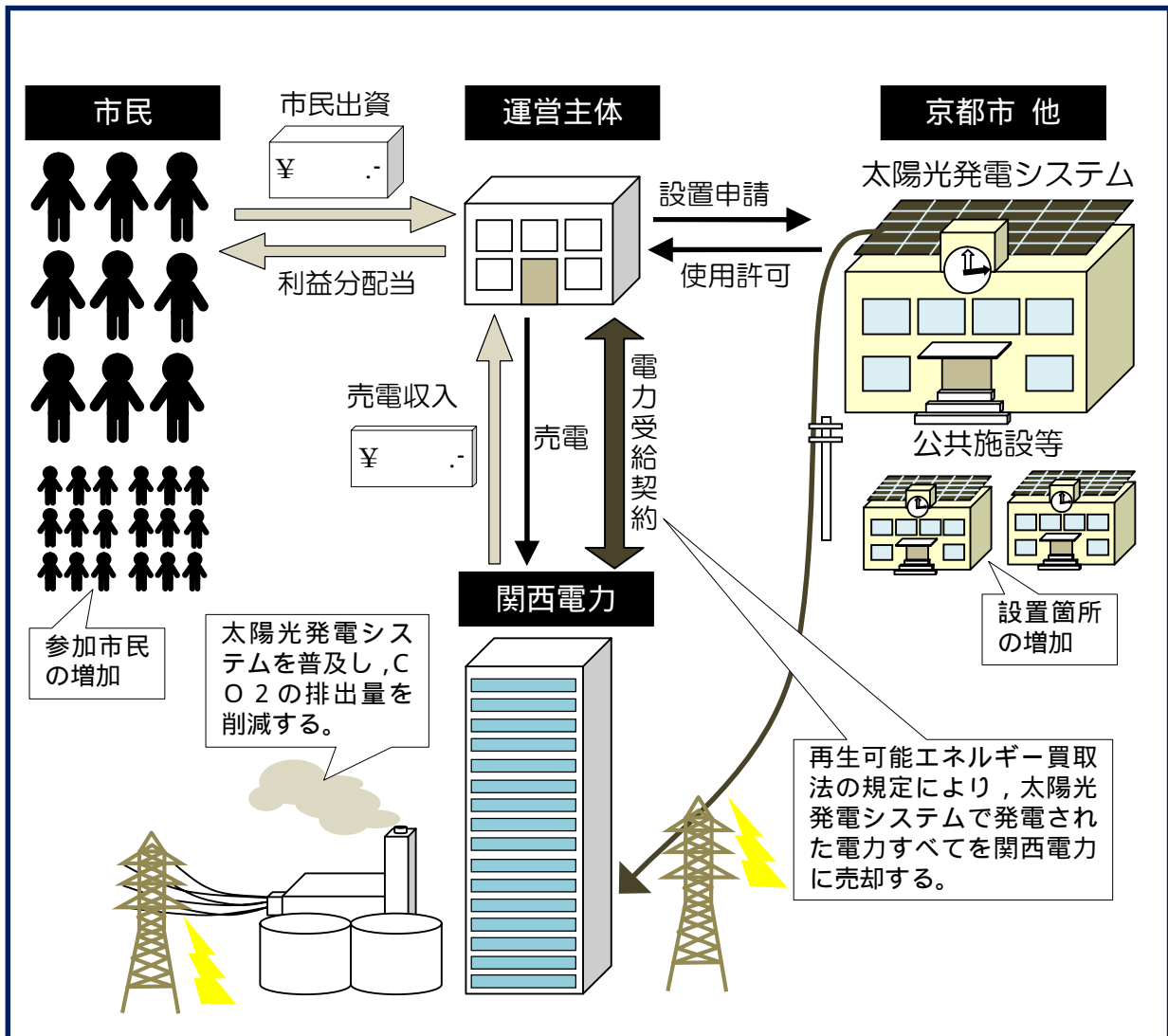


# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	市民協働発電制度の創設		
予 算 額	5,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>「京都市地球温暖化対策計画(2011～2020)」において、太陽光発電システムの更なる拡大と誰もが再生可能エネルギーの普及に関わることができる「市民協働発電の実施」を掲げている。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>京都ならではの「市民協働発電」の仕組みの構築を目指し、<b>平成24年度は、市民協働発電に係る協議会を設立し、共同出資により市内の公共施設等へ太陽光発電システムを設置し、得られた売電収入で利益を出資者に還元する「市民協働発電」の制度設計を行う</b>(イメージ図参照)。</p> <p>平成24年7月施行の「再生可能エネルギー買取法」における、国の電力買取価格・期間等の状況を踏まえ、取組を進める。</p> <p>(1) 市民協働発電に係る協議会の設立</p> <p>(2) 制度設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 運営主体のあり方(形態や規模などの検討)</li> <li>イ 市民の参加方法(出資方式や還元方式などの検討)</li> <li>ウ 設置施設の条件整理(構造, 景観, 日照条件などの検討)</li> <li>エ 収支シミュレーションの検討</li> </ul>			
[ 参 考 ( 他都市の状況・事業効果など ) ]			

# 市民協働発電制度の創設（例）イメージ図



# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	太陽エネルギー利用促進事業		
予算額	195,900千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	地球温暖化対策室(222-4555)		
<p>[ 事業実施に至る経過・背景など ]</p> <p>京都市では、代表的な再生可能エネルギーであり、市内における利用可能量も大きい太陽光発電を普及させるため、住宅用太陽光発電システム設置費用に対する助成制度を平成15年度から開始している。最近では、平成21年度に創設された国による固定価格買取制度や太陽光発電システム設置価格の低下、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギーに対する市民意識の高まりを受けて、助成件数は大幅に増加しており、今後も更なる増加が見込まれる。</p> <p>[ 事業概要 ]</p> <p>平成24年度は、<u>太陽光発電システム設置費用の助成件数を拡充するとともに、太陽光発電システムによるエネルギーを夜間や非常時に有効活用するための家庭用蓄電池や、太陽光発電システムと比較してエネルギー変換効率が高いにもかかわらず、普及が進んでいない太陽熱利用システムについても、設置費用の一部を助成する制度を新たに創設することにより、自立分散型再生可能エネルギーの普及拡大を図る。</u></p> <p>(1) 助成対象 住宅(戸建住宅、共同住宅)、集会所</p> <p>(2) 助成金額 ア 太陽光発電システム：2万円/kW(最大4kWまで) イ 家庭用蓄電池：設置費用の1/3(上限50万円まで) ウ 太陽熱利用システム (ア) 強制循環型(ソーラーシステム)：10万円/件 (イ) 自然循環型(太陽熱温水器)：5万円/件</p> <p>(3) 助成件数 ア 太陽光発電システム：2,370件程度 イ 家庭用蓄電池：20件程度 ウ 太陽熱利用システム：50件程度</p> <p>(4) 備考 予算の範囲内で助成を終了する。</p> <p>[ 参考(他都市の状況・事業効果など) ] 住宅用太陽光発電システムについては、国の助成も併用できる。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	中小事業者省エネ・節電総合サポート事業		
予算額	27,126千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	地球温暖化対策室 (222-4555)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の削減を促進するためには、市内事業者の大多数を占める中小事業者における取組を進めることが極めて重要であり、「はばたけ未来へ！京プラン実施計画（骨子）」においても「低炭素時代のものづくり産業の創出」をテーマに中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進を掲げているところである。</p> <p>京都市では、平成20年度から中小事業者を対象とした総合的な省エネ支援事業を実施している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成24年度は、引き続き想定される電力需給の逼迫に対して、これまで以上に節電や省エネルギーの取組を促進するため、「<b>省エネ・節電設備導入補助</b>」の予算額を<b>拡充し、中小事業者に広がりが見える省エネ・節電の取組に対する支援を拡充する。</b></p> <p>(1) 省エネ・節電アドバイザーによる訪問支援（無料）【継続】</p> <p>事業者の「省エネ」や「節電」に対する意識を高め、省エネ行動の実践につなげていくことを目的に、「省エネ・節電アドバイザー」が事業所を訪問し、事業所に応じた最適なアドバイスを行い、事業者に「気付き」や「きっかけ」を与えると同時に、省エネ・節電に関する様々な支援制度等についての情報提供を行う。また、「省エネ・節電アドバイザー」が事業者団体等の省エネや節電に関する勉強会に講師として参加支援することで、よりの確な助言ときめ細やかな支援を行う。</p> <p>(2) 省エネ・節電診断（無料）【継続】</p> <p>省エネ・節電に関心が高く、省エネ・節電の取組に意欲的な中小事業者に対し、専門のコンサルタントがエネルギー使用状況調査や事業者ヒアリング等を行ったうえで、設備の運用改善、更新を行った場合の効果等具体的な提案を取りまとめ、報告する。</p> <p>(3) <b>省エネ・節電設備導入補助【予算額を拡充して実施】</b></p> <p>省エネ・節電診断で提案された省エネ・節電事業に基づき設備導入を行う事業者に対し、その経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・節電設備導入補助：18,000千円 (対象経費の3分の1以内(上限150万円))</li> </ul> <p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>平成23年度の事業実績(平成24年1月まで)</p> <p>(1) 省エネアドバイザーによる訪問支援：39件</p> <p>(2) 省エネ診断：27件</p> <p>(3) 省エネ設備導入補助：6件</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	生物多様性保全		
予算額	10,078千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	環境管理課（213-0930）		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>生物多様性基本法の施行（平成20年6月）、生物多様性条約締約国第10回会議（COP10）の開催（平成22年10月）を通じ、生物多様性の保全に向けた取組への関心が高まる中、京都市においても松枯れ・ナラ枯れの発生や、祇園祭の粽<small>ちまき</small>に用いられる粽<small>ちまきざさ</small>の減少、野生動物の市街地への出現など、景観や伝統文化の継承、更には市民生活に影響が生じ、生物との共存のあり方が重要な課題となっている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる「自然環境とくらしを気遣う環境の保全」を具体化する行動計画である「京都市生物多様性地域戦略（仮称）」の平成25年度の策定に向け、平成24年度は戦略に盛り込む内容を検討する。また、平成23年度から実施している身近な自然度調査を引き続き実施することにより、市民の生物多様性保全への理解を深め、その保全の重要性を啓発する。</p> <p>(1)「京都市生物多様性地域戦略（仮称）」の策定【新規】</p> <p>京都市環境審議会の下に有識者からなる専門部会を設置し、有識者ヒアリングや文献調査等基礎調査を行い、同戦略に盛り込む内容を検討する。</p> <p>また、世代を超えて本市の豊かな自然環境を守り育てていくために、環境教育・自然再生事業等、市民や行政等が実施している様々な生物多様性に係る取組を相互に関連付け、より効果的な戦略となるよう取りまとめる。</p> <p>(2)身近な自然度調査の実施【継続】</p> <p>「京のいきもの発見ガイド」（本市発行の自然度調査のためのパンフレット）を、市内の自然体験学習に取り組む小学校高学年に配布し、自然観察などの授業で活用していただく。また、地域・学区等にも同ガイドを配布し、同ガイドを活用した「まちかどいきものマップ」（家や学校周辺等のいきものを見つけ、そのことを地図上に表したもの）の作成・応募を呼びかけ、応募作品については、審査のうえ、展示・表彰を行う。</p> <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>生物多様性地域戦略については、政令市では名古屋市や横浜市等5市が策定済みで、9市が平成24年度末までの策定を予定している。また、自然度調査については、環境省の「いきものみつけ」事業をはじめ、他都市（名古屋市、神戸市など）でも同様の取組が行われている。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	紙ごみリサイクル推進事業		
予算額	10,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	循環企画課（213-4930） まち美化推進課（213-4960） 施設管理課（212-9820）		
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」(平成22年3月策定)において、ピーク時の平成12年には82万トンあったごみ量の半減を目指し、今後平成32年までの10年で約11万トンのごみを減量していくこととしている。 目標達成に向け、更なるごみの減量を推進するためには、「燃やすごみ」のごみ袋に残っている資源化可能なごみを、徹底的に分別・リサイクルしていくことが必要である。			
[事業概要] ごみの市受入量の約3割、ごみ量にして年間約16万トンを占める「紙ごみ」の分別・リサイクルの取組の充実を図るため、次の3つの取組を新たに実施する。			
(1) <b>マーケット回収モデル事業(仮称)</b> スーパーの駐車場等を活用して、古紙、古着の回収を行う団体等に対し、必要経費及び回収量に応じて助成する制度を創設する。			
(2) <b>家庭での雑がみ保管袋の配布</b> 「紙ごみ」のうち、家庭でのリサイクルが進んでいない「雑がみ」(ビラやパンフレット、包装紙や紙箱などのリサイクル可能な汚れていない紙)のリサイクルを推進するため、「雑がみ」の種類をイラストで明記した雑がみ保管袋を、コミュニティ回収制度を利用する約7万世帯に配布する。 コミュニティ回収制度：地域で古紙等の資源物を集団回収する団体に対して助成する制度			
(3) <b>クリーンセンターにおける紙ごみ分別事業</b> リサイクル可能な古紙を回収する容器をクリーンセンターに設置し、許可業者と持込ごみの搬入者が分別排出する古紙を容器に入れてもらい、リサイクルする。			
[参考(他都市の状況・事業効果など)]			